



2021年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名 代表取締役社長 山本武博
(コード番号：6059、東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 川上哲緒
(TEL. 093-551-0002)

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2022年3月期第2四半期累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

当第2四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、政府・自治体からの要請に応じてカラオケ店舗、飲食店舗の臨時休業及び営業時間の短縮を行いました。それに伴う感染拡大防止協力金及び雇用調整助成金等を「助成金収入」として216,979千円を特別利益に計上いたしました。なお、2022年3月期第2四半期連結累計期間における特別利益の「助成金収入」は340,605千円であります。

2. 特別損失の計上について

(1) 臨時休業等による損失（連結）

当第2四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響によるカラオケ店舗、飲食店舗の臨時休業中における人件費、地代家賃、減価償却費等の固定費を「臨時休業等による損失」として309,197千円を特別損失に計上いたしました。なお、2022年3月期第2四半期連結累計期間における特別損失の「臨時休業等による損失」は542,460千円であります。

(2) 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額（個別）

当社の連結子会社である株式会社ボナー及び KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. において新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少に伴う財政状態の悪化により、当社が保有する関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、減損処理を実施し、「関係会社株式評価損」421,115千円を特別損失として計上いたしました。

また、株式会社ボナーの経営成績及び財政状態を勘案し、同社への貸付金について、「貸倒引当金繰入額」669,887千円を特別損失に計上いたしました。

なお、「関係会社株式評価損」及び「貸倒引当金繰入額」につきましては、連結決算上相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上